

岡崎市水道局公告第 5 号

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 5 条第 3 項の規定により、男川浄水場更新事業に関する実施方針を次のとおり公表する。

平成 24 年 2 月 14 日

岡崎市水道事業

岡崎市長 柴 田 紘 一